

様式 1 公表されるべき事項

国立大学法人東京芸術大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成22年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬規則で準用する職員給与規則において、報酬に業績を反映できるよう、国に準じて勤勉手当を導入している。

役員報酬基準の改定内容

法人の長

- ・地域手当を15%に改定（平成22年4月）
- ・俸給を 0.2%改定（平成22年12月）

理事

- ・地域手当を15%に改定（平成22年4月）
- ・俸給を 0.2%改定（平成22年12月）

理事(非常勤)

監事

監事(非常勤)

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成22年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 18,138	千円 11,884	千円 4,306	千円 1,782 (地域手当) 165 (通勤手当)			
A理事	千円 13,371	千円 8,704	千円 3,154	千円 1,305 (地域手当) 207 (通勤手当)			
B理事	千円 13,248	千円 8,704	千円 3,154	千円 1,305 (地域手当) 84 (通勤手当)			
C理事	千円 13,293	千円 8,704	千円 3,154	千円 1,305 (地域手当) 129 (通勤手当)			

D理事 (非常勤)	千円 3,300	千円 3,300	千円	千円 ()	4月1日		
A監事 (非常勤)	千円 1,000	千円 1,000	千円	千円 ()			
B監事 (非常勤)	千円 1,560	千円 1,560	千円	千円 ()			*

注1:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:「前職」欄の「」は、役員出向者であることを示す。

注3:「前職」欄の「」は、独立行政法人等の退職者であることを示す。

注4:「前職」欄の「*」は、退職公務員であることを示す。

注5:総額、各内訳について千円未満切り捨てのため、総額と各内訳の合計額は必ずしも一致しない。

3 役員の退職手当の支給状況(平成22年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
理事	千円	年 月			該当者なし	
理事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし	
監事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし	

注1:「摘要」欄には、具体的な業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「」、独立行政法人等の退職者「」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*」、該当がない場合は空欄。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

人件費等の必要額を見通した財政計画を策定し、併せて組織の合理化、簡素化等を図り、人件費の抑制に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を考慮しつつ、人件費抑制を加味して給与水準を決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

能率、勤務成績に応じて昇給幅の増減、昇格、勤勉手当(賞与)の支給割合の増減を行っている。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績に応じ、支給基礎金額に下記の率を掛けて得られた額を支給する。 良好(0.62) 優秀(0.715) 特に優秀(0.81)
昇給	原則1月1日に4号俸(教育職俸給表(一)適用者のうち5級以上であるものについては3号俸、55歳を超えるものについては2号俸)を標準として、勤務成績に応じて昇給幅を決定する。

ウ 平成22年度における給与制度の主な改正点

平成22年4月支給分からの改正

特別手当(3%)を廃止し、地域手当の支給割合を特別手当分引き上げ
労働基準法の改正に基づき、月60時間を超える超過勤務手当の支給割合を改定
平成22年6月期の期末・勤勉手当の支給割合を改定
(例:再任用職員の期末手当 0.70月 0.65月 0.05月)

平成22年12月支給分からの改正

中高年齢層の俸給を改定(平均 0.1%)
55歳を超える職員の俸給を1.5%減額(一般職俸給表(一)6級以上等)
期末・勤勉手当の支給割合を改定
(例:一般の職員 年間 4.15月 3.95月 0.2月)

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成22年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	269人	51.1歳	8,607千円	6,397千円	169千円	2,210千円
事務・技術	86人	43.7歳	6,172千円	4,671千円	149千円	1,501千円
教育職種 (大学教員)	175人	54.7歳	9,816千円	7,250千円	179千円	2,566千円
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
教育職種 (附属高校教員)	8人	51.4歳	8,337千円	6,293千円	158千円	2,044千円

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人教師等)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

注:任期付職員については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

再任用職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注:再任用職員については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

非常勤職員	人 20	歳 43.3	千円 4,473	千円 4,045	千円 140	千円 428
事務・技術	人 12	歳 41.6	千円 3,072	千円 2,359	千円 138	千円 713
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (招聘教員)	人 3	歳 58.5	千円 9,023	千円 9,023	千円 155	千円 0
教育職種 (特任教員)	人 5	歳 38.1	千円 5,105	千円 5,105	千円 137	千円 0

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況(年俸制)

区分	人員	平均年齢	平成22年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
常勤職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (附属高校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

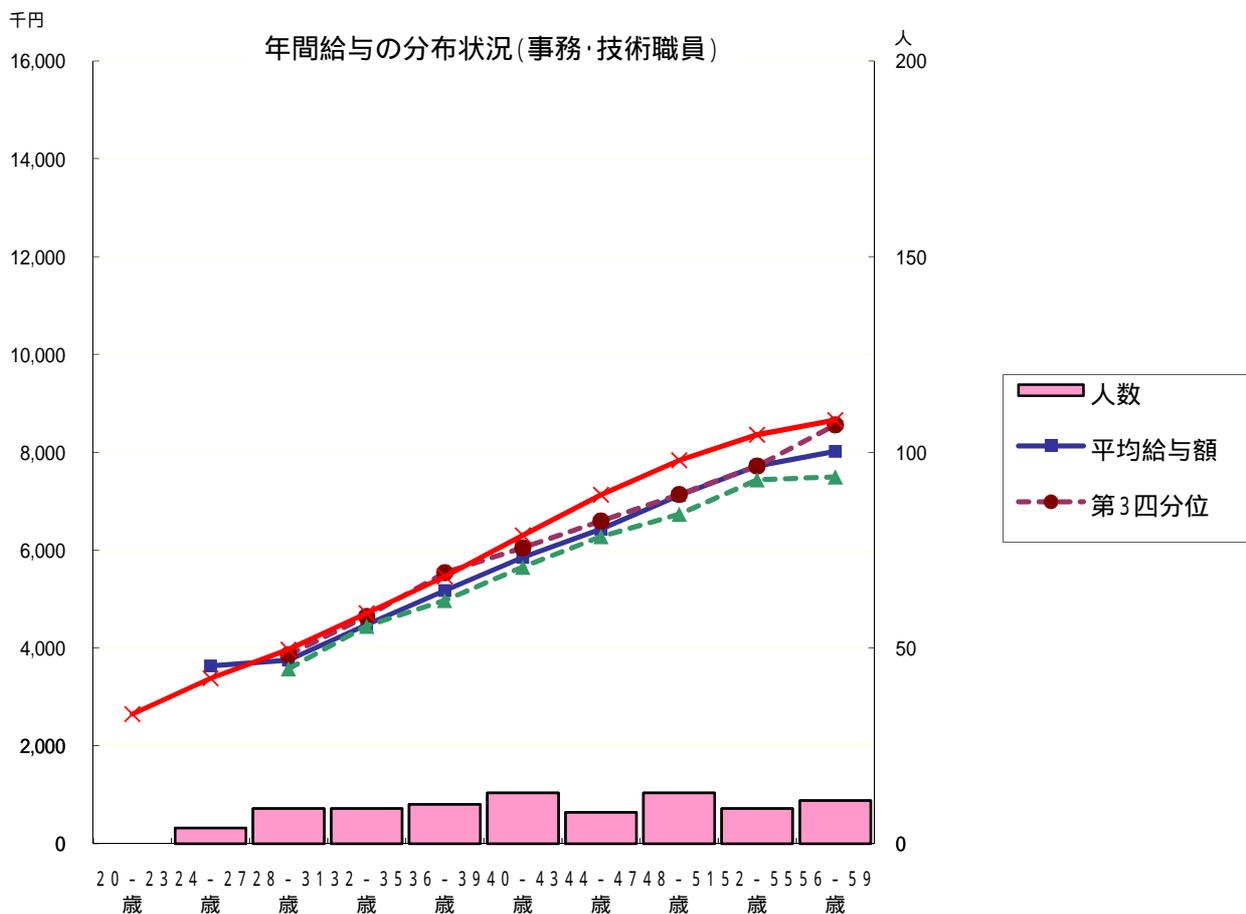
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人教師等)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 8	歳 45.8	千円 6,574	千円 6,574	千円 144	千円 0
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (招聘教員)	人 3	歳 58.5	千円 9,023	千円 9,023	千円 155	千円 0
教育職種 (特任教員)	人 5	歳 38.1	千円 5,105	千円 5,105	千円 137	千円 0

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

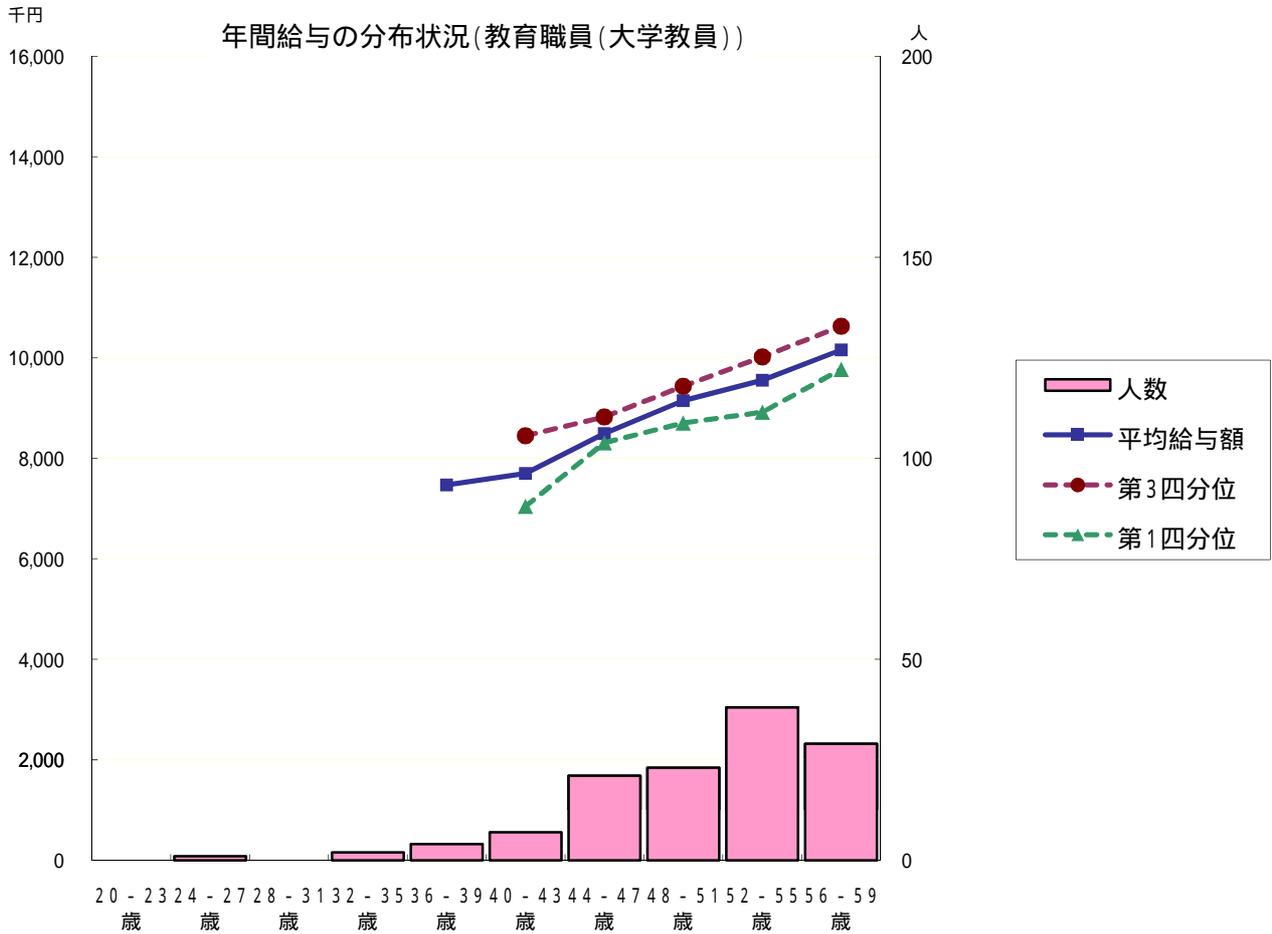
年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)



注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
課長	10	55.9	8,458	8,576	8,839
課長補佐	10	54.1	7,357	7,469	7,575
係長	37	45.8	5,742	6,281	6,735
主任	14	37.3	4,483	4,804	5,167
係員	15	29.4	3,576	3,861	3,987



注:年齢24 - 27歳の該当者は1人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

注:年齢32 - 35歳の該当者は2人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
教授	108	58.6	9,688	10,372	10,903
准教授	58	49.4	8,424	8,736	9,111
講師	2	39.5			
助教	7	42.2	6,369	6,416	7,037

注:講師の該当者は2人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

職級別在職状況等(平成23年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		事務局長	事務局長	事務局長	部長	課長 事務長
人員 (割合)	86 人	0 人 (0.0 %)	0 人 (0.0 %)	0 人 (0.0 %)	0 人 (0.0 %)	8 人 (9.3 %)
年齢(最高 ~最低)		歳	歳	歳	歳	58~49 歳
所定内給 与年額(最 高-最低)		千円	千円	千円	千円	7,253 ~ 6,373 千円
年間給与 額(最高- 最低)		千円	千円	千円	千円	9,595 ~ 8,458 千円

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長 事務長	課長補佐・事務長補佐 専門員	係長 専門職員	主任	係員
人員 (割合)		2 人 (2.3 %)	11 人 (12.8 %)	36 人 (41.9 %)	15 人 (17.4 %)	14 人 (16.3 %)
年齢(最高 ~最低)		歳	59~50 歳	57~37 歳	46~33 歳	32~24 歳
所定内給 与年額(最 高-最低)		千円	5,820 ~ 5,078 千円	5,405 ~ 3,720 千円	4,523 ~ 2,888 千円	3,496 ~ 2,662 千円
年間給与 額(最高- 最低)		千円	7,847 ~ 6,929 千円	7,215 ~ 4,936 千円	5,854 ~ 3,842 千円	4,498 ~ 3,448 千円

注: 5級における該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	教授	准教授	講師	助教	助手 教務職員
人員 (割合)	175 人	0 人 (0.0 %)	97 人 (55.4 %)	69 人 (39.4 %)	2 人 (1.1 %)	7 人 (4.0 %)	0 人 (0.0 %)
年齢(最高 ~最低)		歳	66~46 歳	65~35 歳	歳	53~27 歳	歳
所定内給 与年額(最 高-最低)		千円	9,813 ~ 6,356 千円	7,375 ~ 5,378 千円	千円	5,430 ~ 3,529 千円	千円
年間給与 額(最高- 最低)		千円	13,458 ~ 8,617 千円	10,110 ~ 7,273 千円	千円	7,255 ~ 4,555 千円	千円

注: 3級における該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

賞与(平成22年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.5	% 68.6	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.5	% 31.4	% 32.9
	最高～最低	% 37.4～33.4	% 34.3～30.0	% 34.4～31.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.8	% 68.0	% 66.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.2	% 32.0	% 33.6
	最高～最低	% 41.0～32.5	% 34.6～29.4	% 36.4～31.3

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 62.6	% 65.9	% 64.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.4	% 34.1	% 35.8
	最高～最低	% 45.3～33.4	% 44.7～30.1	% 44.8～31.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.9	% 68.0	% 66.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.1	% 32.0	% 33.5
	最高～最低	% 41.0～33.4	% 38.9～29.8	% 39.3～31.8

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

92.9

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

107.5

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))

100.4

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等をも一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 92.9	
	参考	地域勘案 81.9 学歴勘案 91.9 地域・学歴勘案 81.8
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	【主務大臣の検証結果】 国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考え。	
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 68.12% (国からの財政支出額 5,491,000,000円、支出予算の総額 8,061,000,000円：平成22年度予算) 【検証結果】 [国立大学法人化以降も、支出額の大部分を運営費交付金により賅っている。その中で、国家公務員の給与水準を考慮しつつ、人件費抑制を加味して給与水準を決定している。]	
講ずる措置	引き続き、組織の合理化、簡素化等を図り、人件費の抑制に努めていく。	

教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標

96.0

(注)上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成22年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。

総人件費について

区分	当年度 (平成22年度) 千円	前年度 (平成21年度) 千円	比較増減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平成22年度)からの増減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	2,631,653	2,676,160	44,508 (1.7)	- (-)
退職手当支給額 (B)	223,553	369,366	145,813 (39.5)	- (-)
非常勤役職員等給与 (C)	1,734,130	1,740,951	6,820 (0.4)	- (-)
福利厚生費 (D)	388,926	374,146	14,781 (4.0)	- (-)
最広義人件費 (A + B + C + D)	4,978,262	5,160,623	182,361 (3.5)	- (-)

総人件費について参考となる事項

- ・「給与、報酬等支給総額」
 - 対前年度比 44,508千円
 - 承継職員の給与の減 44,508千円
- ・「最広義人件費」
 - 対前年度比 182,361千円
 - 承継職員の給与の減 44,508千円
 - 承継職員定年退職者の減少による退職手当支給額の減 145,813千円
 - H17年新設の映像研究科教員等の給与及び外国人教師の給与の増 3,672千円
 - 非常勤役員報酬の増 380千円
 - 非常勤教員給与の増 55,306千円
 - 非常勤職員給与の減 38,797千円
 - 受託研究費等による雇用者の減 27,382千円
 - 福利厚生費の増 14,781千円
- ・「行革推進法」及び「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組状況
 中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項
 「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
 中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針
 総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成23年度までに概ね6%の人件費の削減を図る。
 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮しつつ、人件費の抑制を図る。

【主務大臣の検証結果】

5年間で5%以上削減を達成しており、問題ないとする。

人件費削減の取組の進捗状況

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	2,987,842	2,896,071	2,821,824	2,786,691	2,676,160	2,631,653
人件費削減率 (%)		(-3.1)	(-5.6)	(-6.7)	(-10.4)	(-11.9)
人件費削減率(補正值) (%)		(-3.1)	(-6.3)	(-7.4)	(-8.7)	(-8.7)

注:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年の行政職(-)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ、0%、0.7%、0%、2.4%、1.5%である。

注:基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。